

診療報酬改定・消費税引上げについて

診療報酬改定のお知らせ

診療報酬改定により、**令和元年10月診療分より**
一部診療費が変更になります。

9月までと同じ診療内容でも、窓口でお支払いいただく金額が異なる場合がございますので、ご了承ください。

消費税引上げに伴う料金改定について

令和元年10月1日より、当院で行う保険適応外の諸費用について、消費税の10%引き上げと、料金の見直しをさせていただきます。

～対象となる項目（例）～

リース・介護用品、医療用品、日用品、差額ベッド代
各種診断書代、各種健康診断・人間ドック費用、予防接種代など

料金の詳細は、各病棟に掲示しております。

ご不明な点がございましたら、ナースステーションまで
お申し出下さい。



何卒、ご理解を賜りますようお願いいたします。



～心のふれあい～

医療法人 松浦会

姫路第一病院